

公的輸出信用と持続可能な貸付に関するOECD勧告の対象国・新旧対照表

新	旧	備考
<p>公的輸出信用と持続可能な貸付に関するOECD勧告の対象国</p> <p>令和2年6月8日 20 - 制度 - 00120 沿革 <u>令和7年2月20日 廃止</u></p>	<p>公的輸出信用と持続可能な貸付に関するOECD勧告の対象国</p> <p>令和2年6月8日 20 - 制度 - 00120 沿革 <u>令和7年2月7日 一部改正</u></p>	<p>「公的輸出信用と持続可能な貸付に関するOECD 勧告の対象国」の規程を廃止し、NEXI のホームページにおいて公的輸出信用と持続可能な貸付に関する OECD 勧告に基づく分類（ゼロリミット国、ノンゼロリミット国及びその他制限国）の定義及び対象国の一覧並びに各分類の引受方針を公表する。</p>
<p>附 則 [抄] 附 則 [<u>令和7年2月20日</u>] <u>この規程は、令和7年2月28日をもって廃止する。</u></p>	<p>附 則 [抄] 附 則 [<u>令和7年2月7日</u>] <u>この改正は、令和7年2月10日から実施する。</u></p>	